



(撮影 相庭安一)

## 頑張るアグリウーマン



由利地域 木内 美規子

ずっと昔に老人が言った「百姓なば、様々なひでえ事あつたども、何とか百姓で生きできた。」この言葉に困難を乗り越えたたくましさを感じたものだった。

世の中の動きがめまぐるしいこの頃、冬を間近にした田んぼを見ながら、「百姓」はいつまで続くのだろうか?などと考えてしまう。私の四十年の農業生活の中でも数々の変化があり、就農した頃とは作業形態、経営内容も様変わりし、生活も意識もすっかり変わってしまった。

そんな中で三十年近く作り続けている物がある。私達の集落で特産の「セリ」である。ずっと昔のおばあさん達の代から水苗代のみみこで細々と栽培されていたのが、減反を期に市場への出荷が始まり、少しでも市場の要望に応えようと作り続けて、今では複合作物としてなくてはならない物になっている。特に夏セリ(八、九月上旬)の栽培は試行錯誤の繰り返しで苦労したが、皆で研究し、教え合い、品質にも一定の評価を得ることが出来るようになった。品質保持の為に集落内に予冷库も設置され、JAの指導のもとに年数回の作付検討会、年の終わりにには反省会を兼ねた視察旅行で盛り上



100坪ハウスのセリと木内さん

(佐藤俊和)

がる。最近が高齢化等でやめる人も出てきているが、若い?後継者も出てきており、仲間達と楽しみのあるセリ作りを続けて行きたいと思っている。

最近、様々な所で農村女性達の活動を見聞きすることがあるが、彼女達は強く、明るく、たくましく、しなやかに輝いている。そんな彼女達に出会う時、人間が生きて物を食べる限り「百姓」はその形を変えながらもずっと続くと思えてくる。今の自分の役割をしっかりと果たしながら、少しでも自分らしくありたいと思っているこの頃です。

## 今年も農業委員 改選の年です

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請書を忘れずに提出しましょう  
**申請書は一月七日(金)まで**

農業委員会では、平成二十三年一月一日現在で農業委員会委員選挙人名簿の登録資格の調査を行います。

申請書は各地域ごとに昨年十二月中旬に配布しております。登録から漏れると資格があっても投票権がありませんので、必ず登録申請をお願いします。

### 資格要件

平成二十三年一月一日現在、由利本荘市に住所を有し、かつ、平成二十三年三月三十一日現在において満二十歳以上(平成三年四月一日以前に生まれた)の方で、次のいずれかの要件を満たしていること。

- ①十アール以上の農地について耕作の業務を営む方か、その同居の親族、又は配偶者で耕作従事日数が六十日以上の方。
- ②十アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員又は株主であつて、耕作従事日数が六十日以上の方

右の資格要件を満たす方で、お手元に申請書が届いていない方は農業委員会事務局又は各総合支所庶務班(産業課内)にご連絡下さい。



由利本荘市農業委員会  
会長 伊豆 秀一

## 新年のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。皆様には、日頃より農業委員会活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、昨年の稲作状況を振り返ってみますと、春先の低温に始まり、秋口までの猛暑により米の作況指数は、本市を含む県中央部は九十の「不良」という結果となり、収量減と品質低下、さらには米価の大幅な下落と非常に厳しい一年でありました。

また、国内の農業情勢を省みますと、米の戸別所得補償モデル対策が実施され、本年度からは大豆などの畑作物を加えた「農業者戸別所得補償制度」として本格実施となるようです。

本制度においては、中長期的な視点から農業の姿を見直し、再生産が可能となることに加え、果樹、野菜、畜産等を対象品目として早期に追加することや、地域の実情を反映した農家が安心して取り組むことができる安定的な制度となる必要があります。

こうしたなか、菅首相による昨年十月の唐突なTPP(環太平洋経済連携協定)への「参加検討」、その後の「協議開始」は、農家に大きな憤りと不安をもたらしております。TPPは原則100%関税撤廃を目指すものであり、締結された場合は、日本農業に壊滅的な打撃を与えるだけでなく、地域経済をも崩壊させるものであります。TPP交渉へ参加することに断固反対いたします。今後ともこれら農業交渉には、注視していく必要があります。

このように、内外ともにかつてない状況ではありますが、食糧自給率を高め、国民に安全、安心な農産物を安定的に供給する農業者の代表機関として、本市農業委員会は関係機関・団体と一緒に、本市の農業を今まで以上に活力のあるものにするため、農業委員・職員が一丸となって頑張つて参りますので、ご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。皆様方のご多幸をお祈りし、新年のあいさつといたします。

## 編集後記

平成二十二年の農業経営も、国の様々な手当てを受けながら「収支」を合わせたという観がある。しかし、農業の現状を考えると「終わり良ければ全て良し」という訳にはならない。機械を操るだけではやっていけないものがある。

今春の農業計画と共に、この時期基礎部分を解体し、もう一度積み重ねてみるのも有効ではないだろうか。引出を増しながら平成二十三年の営農に備えたいものである。

農業委員会は「やる気のある方」、「迷いのある方」双方に耳を傾けながら応援します。

(相庭安一)

## 広報委員

- 栄子 長谷 綾子
- 角谷 隆一 佐藤 はつ子
- 拓雄 清子 佐藤 平通
- 金子 隆一 佐藤 俊和
- 安一 幸夫 俊和
- 相庭 幸夫 俊和
- 佐藤 幸夫 俊和



農業委員会だより発行準備にあたり、広報委員会を開催しております。

- 農業委員会●
- ◆本庁(事務局)
- 農政班 TEL24-6258 24-6259
- 農地班 TEL24-6260 FAX24-6396
- ◆各総合支所(産業課内)
- 矢島庶務班 TEL55-4957
- 岩城庶務班 TEL73-2014
- 由利庶務班 TEL53-2114
- 大内庶務班 TEL65-2804
- 東由利庶務班 TEL69-2197
- 西目庶務班 TEL33-4614
- 鳥海庶務班 TEL57-2205



# 農業に チャレンジ

矢島地域 佐藤 拓夫

定年を機に転作田でアスパラガス栽培に取り組み矢島地域の佐藤拓夫さん（以下、拓さん）との一問一答です。

物といわれるが労働力は。拓さん 三回目の成人式を迎えたと思えばまだまだやれると思う。妻と二人で当面は頑張るが、収穫期には雇用も考えたい。後継者は。拓さん 息子がいる。しかし、アスパラガス栽培は、私と妻の発想で始めたもので、今後、息子がやるやらないは問題にしている。

Q 還暦を過ぎたこのタイミングでの勇気ある挑戦だが。

Q アスパラガス栽培は転作作物の中で高い助成率だが、そのことも選択ポイントになったのか。

拓さん 私は兼業農家としてやってきた。しかし、六十歳を期に退職後を考えてとき、最も収益性の高い稲作とアスパラガスを選んだ。もう一つは認定農業者の営農計画にも組み入れたい。

拓さん 収益性の高い作物として選んだ中にはそのことも含んでいる。市場価格の変動は心配だが、あえてそれに挑戦したいと思う。

Q 稲作としても一等地のこの場所を選定した理由は。

Q 栽培技術等の情報入手は。拓さん 県の積極的な情報提供、技術指導はありがたいと思う。地域の仲間達の実践的な話は、地域性のある話で深いものがある。

拓さん 斜畦は区画が大きいほど管理しにくい。アスパラガスのように多年性の作物畑であれば今後の管理に支障はない。

Q 基礎段階での堆肥の投入量は。拓さん 二トランプで五十台投入した。コストを抑えるため有畜農家と連携して安価に購入する事が出来た。

Q 面積は。拓さん この田は三十一・五アールで他に十アールある。

Q 今後の堆肥の準備は。拓さん 堆肥置場を準備して有畜

Q アスパラガスは手のかかる作物

Q 今後の堆肥の準備は。拓さん 堆肥置場を準備して有畜

Q アスパラガスは手のかかる作物

Q 今後の堆肥の準備は。拓さん 堆肥置場を準備して有畜



定植1年目のアスパラガス

農家の家畜排泄物の処理的な役割を果たしながら相互関係を築いていきたい。Q 早い物は今春から出荷出来るがその方法は。拓さん 市場出荷が基本である。規格外の物については、地域の直売所やスーパー等にスペースを求めていきたい。Q 最後に、アスパラガス栽培成功の「鍵」を握る「奥様」の理解は。拓さん 農業は家族労働が基本中の基本である。常に二人で話し合いながらやっていきたい。（相庭安二）

## 訃報

本市農業委員の眞坂隆安氏（鳥海町猿倉）が昨年十一月十三日逝去されました。

眞坂氏は平成十四年七月より旧鳥海町農業委員に、平成十七年三月からは市農業委員に、この間、平成二十年八月からは農地委員長として農業振興並びに農業者の地位向上にご尽力されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

## 農家の世話役

### 農業委員にご相談ください

農業委員会では、法令に基づく業務のほかに、地域農業の振興を図るための活動を行っています。農家の皆さんが日ごろ農業経営のなかで疑問に思うことなどについて相談を受けています。お近くの農業委員、または、農業委員会事務局、各総合支所庶務班（産業課内）までご連絡ください。☆農地の売買、貸借、贈与について ☆農地に家を建てたい、駐車場や資材置場をしたい ☆農地についての問題 ☆農業者年金について ※内容によっては、他の担当機関を紹介する場合があります。

## 『法人化に向かおう』（岩城地域）

高畑集落営農組合 組合長 今野 広一

当組合は、国道七号を東に二キロ程入った内道川地域にあり、秋田市雄和に隣接する典型的な兼業農家地域です。

平成十八年九月に集落営農組合を設立し、現在、構成員二十一名、作付面積は、水田総面積三十アールのうち水稲十八アール、大豆三・五アール。組合としての共同の取組は今年で四年目に入っています。

構成農家は、日曜、祭日中心の農作業が主であり、また、農機具の過剰投資も否定できないことから、組合では経理の一元化を行い、個々の経営実態を把握し、農業申告にも役立てています。

しかし、近年の農業資材の高騰や農機具の値上がりなどにより、今後、個人での農機具の買換え等は難しく、また、年々農業従事者が高齢化し、田を貸したくても借り手がいない状況でありました。

こうした中、後継者問題などを一人で悩むのではなく、地域全体で考えることを良とし、今後の地域農業のあるべき姿を考える「法人化検討委員会」を立ち上げ、組織内の農機具保有状況や耐用年数等を調査するとともに、今後の方向付けをし、昨年一月法人化検討会を開催しました。

会議では、目指す法人の具体的な内容及び運営方法等について協議



高畑集落営農組合の皆さん

しました。当初、組合員には戸惑いも感じられました。基本的事項については了解を得られ、今後の日程としては準備委員会を設置し、具体的な法人化計画案の作成、方針を示し再度協議する予定です。また、積極的な取り組みをしている法人を見学し、今後の方向性を見いだす参考としました。

一方、JA担い手支援センターを始め、関係機関のご指導を受け、法人化に向けて組合員の意見集約を実施してまいりました。

法人化までの経過措置として、農作業は従来どおり個人で対応し、組合員には作業委託料を支払うこととし、均一的品質の生産と安定

的生産量の確保のため、「基準栽培指針」の作成をJAの指導を得ながら検討しているところです。法人化計画書の作成にあたっては、頭の中ではわかっていても実行には勇気が必要です。明日の地域農業目指し、一層奮闘中です。（二部幸夫）

## 生涯現役

東由利地域 佐藤 幸一 夫妻

佐藤幸一さん（七十八歳）、フヨさん（七十六歳）の一日は、朝四時から始まります。息子夫婦と孫三人の七人家族ですが、現在、大学生社会人の孫二人は県外で、高校生の孫が家におります。

佐藤家は、水稲は、賃借合わせて約八・三アール、成牛七頭、子牛五頭、アスパラガス二十アール、昭和四十年代はリング栽培の経験もあります。機械の好きな佐藤さんはバックホーを始め、重機類なら何でもこなすスーパーおじいちゃん。今は息子夫婦の手助けとなり、田んぼの水まわり、牛の世話など奥

さんと助け合って頑張っています。

また、雨で外の仕事が出来ない日は、隣近所の友達と温泉回りを楽しみながら、明日への体力を補充しながらゆっくり休みます。

今は、ほとんどの作業が機械化され、佐藤さんの家もあらゆる機械を取り入れて、どんな作業も人の手でやるような事は少なくなりました。息子夫婦も農作業をしながら勤めており、集落の若者達と協力しながら冬場の牛の餌、牧草刈りなど働きの家族です。

今は県外の農業大学に入っている孫がやがて担い手となって家に帰ってくる事を何よりも楽しみに頑張っている佐藤さん夫婦、夜は七時頃には就寝し、十分に身体を休めて生涯現役を目指して頑張っています。（畠山清子）



牛舎にて佐藤ご夫妻

## 農家のための情報誌

全国農業新聞の購読をあなたも

発行…毎週金曜日(月4回)  
購読料…月600円(送料込み)  
申込先…農業委員会事務局  
又は各総合支所庶務班(産業課内)